苫小牧市教育委員会会議録

会	議	区	分	苫小牧市教育委員会 第 3 回 定例委員会												
日			時	平月自	平成29年3月24日 自 15時00分 至 16時2							8分				
場			所	市役所第2庁舎1階会議室												
				教	育	長	和	野	幸	夫						
				委		員	上	原		毅						
	مالد	-	н					-	-1.0→							
出	席	委	員	委		員	佐	藤	郁	子						
				委		員	佐	藤		守						
				委		員	植	木	忠	夫						
欠	席	委	員													
会	議録	署名	委員	佐	藤	守	委員	1								
会	会議録作成職員			総務企画課主事 前 田 亜矢子												
				教		育		部		長	松	浦		務		
				教	育	ī	部		次	長	瀬	能		仁		
				教	育	Î	部		参	事	丹	野	靖	彦		
				総	務	企		画	課	長	釜	田	直	樹		
事	務	局 聙	我 員	施		設		課		長	山	地	吉	明		
+	477	'HJ 4B	w A	学	校	教		育	課	長	斎	藤	貴	志		
				生	涯	学		習	課	長	鍛	治	貴	宏		
				総	務	企	画	課	主	査	下	濱	辰	哉		
				施	訍	Ļ	課		主	查	南	Ш	大	樹		
				総	務	企	画	課	主	事	髙	橋	優	介		
会	議	案	件	別紙のとおり												
会	会議の経過概要			別紙のとおり												

- 1 委員会開会の宣言(和野教育長) ・・・15時00分
- 2 会議録署名委員の指名(佐藤守委員)

3 会議録の承認

(和野教育長) 第2回定例教育委員会(平成29年2月13日開催)の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-会議録どおり承認-

4 教育長の報告

(和野教育長) 各教育委員におかれましては、小・中学校卒業式へのご出席ありが とうございました。各小中学校も本日3月24日に修了式を行い、平成28年度の授 業を終了しております。人事異動を受けて、これから新年度に向けた体制づくりに入 ります。

前回、2月13日の第2回定例教育委員会以降の行事、事業等について報告をいた します。

2月25日に、「美術博物館大学講座卒業式」が開催されました。全受講生162 名のうち、101名の方が講座に7回以上出席され卒業されました。また、過去の卒 業回数により4回卒業の学士12名、6回卒業の修士9名、8回卒業の博士11名の 認定書の交付も同時に行っております。 2月25日、26日に第10回青少年ミュージックキャンプが文化会館と市民会館で開催されました。今回は10回という記念大会であり、合唱では市内小、中、高等学校から73名、吹奏楽では市内中学校6校から91名の生徒が参加いたしました。講師陣は、声楽では例年の金井隆子先生、吹奏楽では辻志朗先生ほか8名を迎え、全てのパートで講習を行いました。一流の演奏家による指導や励ましが子供たちにとって大きな自信となり、26日の記念演奏会は、市民会館大ホールで多くの市民も迎えて開催することができました。160名の児童・生徒と講師も参加した演奏は大変すばらしいものでしたし、子供たちは講習の成果を十分発揮できたものと思います。また、今後の活動に対しての自信につながってほしいと思っております。

3月22日には、文化交流センターにて苫小牧市長生大学の卒業式が開催されました。岩倉市長、木村副議長を来賓にお迎えし、8年の全過程を終えた博士が23名、本科4年を終えた学士が51名、研修科2年を終えた修士が25名、そして研修科卒業生が23名、本科卒業生が51名でありました。皆勤賞では、本科皆勤賞58名、研修科皆勤賞22名、平均年齢71.8歳であり、この数字からも皆さんが熱心に、そして楽しく学ばれている姿をうかがい知ることができます。

次に、前後しますが、第9回市議会定例会が2月24日から3月17日まで開催されました。平成29年度教育行政執行方針や教育費予算の質疑がなされ、予算案につきましては予算審査特別委員会の審査を受け、議決を得ております。

3月2日と3日に代表質問があり、「英語教育」では本市の取組状況などについて、「特別支援教育、特別支援学級」ではICT機器の活用状況や教員のスキルアップの研修について、「がん教育」、「エリア会議再編」、「不登校対策」では予防的対策や解決対策の具体について、「メール配信サービス」について、学校耐震化や学校施設の新築及び改築に関し「第16中学校新設」、「第2学校給食共同調理場改築」、

「科学センター改築と東小学校、東中学校の一体型連携校設置」について、「公務補、 事務補」の方向性を含めた対応について、貧困対策として「就学支援事業」、「給食 費無償化」について、社会教育では「歴史的文化遺産の保存、活用」について等、平 成29年度教育行政執行方針について質疑がありました。また、3月7日から14日までの予算委員会において、6名の委員から「学校司書」の今後の配置計画と中学校への配置に対する考え方について、「防災教育」では具体的な取組と防災備蓄用非常食の活用について、「ジャージ登校」では学校体制の整備状況について、「学校給食献立」、「学力向上」、「医療的ケア児」の体制整備について、「特別支援教育」、「公務補、事務補」では代表質問と同様の方向性を含めた対応について、「学校施設整備」では拓進小学校の増築、樽前小学校の修繕、第16中学校の新築、緑小学校の改築、第2学校給食共同調理場及び科学センターなどについての質疑がありました。

また、社会教育関連では「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の引換状況と今後の取組 について、「ななかまど教室」では新たな取組について、3月10日と13日に質疑 を行っております。

質疑の内容につきましては、別途整理してお示ししたいと考えております。

次に、平成28年度最後の3月校長会では、平成28年度の総括として、1点目は、子供の命に関わる大きな事件事故がなかったことへの感謝を伝えております。2点目は、学力向上と体力向上について、基礎・基本の定着を図るための学力向上の取組が経年比較をすると各年度の上下はあるものの右肩上がりであり、各学校の取組への感謝を伝えております。3点目は、教員の倫理観の欠如に対する警鐘と先日発生した学校金銭事故に対して、過去の本市の経験を生かした複数の目によるチェックと説明責任の必要性についてお話をしております。また、不登校の児童生徒に対する学校対応の強化、学校施設整備の状況、学校給食における学校側と給食センター側の危機意識の共有についてお話をしております。

次に、人事でありますが、「7 その他」の(3)及び(4)は、教職員と教育委員会事務局職員の人事異動に伴う報告であります。委員会を開催する暇がないことから、臨時代理により機関協議等の事務処理を行いましたので、別途報告をさせていただきます。

私からは以上であります。ただいまの報告につきまして、質問はございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 平成29年度 苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて

(教育部参事) -平成29年度 苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて 説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(植木委員) 3点ほど質問をさせてください。1ページ目の「平成29年度苫小牧 市学校教育力向上マスタープラン(案)」について、重点施策として「一貫教育・コ ミュニティスクール先進地視察」とありますが、これは誰がどのような地域に何を見 に行くのか、決まっていれば教えてください。次に、2ページ目の「平成29年度 学力向上アクションプラン」についてなのですが、これは、昨年度は小学校・中学校 でそれぞれ何校か指定されて実施されていたように思いますが、今年度は1番目の 「授業改善」で中学校が空欄、3つ目の「学校と家庭の一貫した指導の推進」で小学 校が空欄ということになっていますが、これは後で決めるのか、この計画は空欄の小 学校・中学校については入れないのか、その辺について教えてください。3つ目は、 「道徳教育推進計画(案)」について、今後道徳が「特別の教科道徳」となりますの で、それに向けて本市が道徳教育推進計画を立てることは大変良いことだと思います。 その中の1番目の「授業改善の取組の推進」について1つ教えていただきたいのです が、「児童生徒が『考え、議論する』道徳の時間の充実の促進」とありますが、この 道徳の授業について私は少し違う考えを持っていまして、この「議論する」という部 分について、どのようなイメージの授業を想定しているのか教えてください。私は、

議論することも良いのですが最終的には個々の児童・生徒が「気づく」ということがなければちょっとアンバランスかなという気がするものですから、どのようなイメージなのか教えていただきたいと思います。

(教育部参事) まず、マスタープランの「一貫教育・コミュニティスクール先進地 視察」についてですが、まだ正式に行き先等は決定しておりませんが、候補として挙 がっているところとしては京都や、児童生徒の規模が本市と似ている地域が一番参考 になるだろうとのことで、そのようなところを検討しているところでございます。派 遣するのは教育委員会事務局の職員になるのか等につきましても、検討を進めている ところでございます。

2ページ目の「学力向上アクションプラン」について、実は道徳教育授業改善推進 指定校の方も空欄になっておりますが、これは新年度に向けて指定をする予定でござ います。各学校2年刻みの指定となっておりまして、空欄のところは入れ替えという ことで、校長先生の人事異動があった学校もあるものですから、現在調整していると ころでございます。

道徳教育の「児童生徒が『考え、議論する』道徳の時間」についてですが、この「考え、議論する」というフレーズは文部科学省の方から示されている新しい道徳の形となっております。委員ご指摘のとおり、考え、議論して子供たちが道徳的価値・内容について気付いていくということは、まさにその通りだと思います。それが道徳教育に求められていることで、ただ、長くなってしまうので「考え、議論する」としておりますが、あえてそのように打ち出したのは、今までが「教え、気付く」という部分が大きかったところが、子供たちが自ら考え、子供たちが議論して気付いていくことが大事だということで、あえて「考え、議論する」としたところでございます。

(植木委員) わかりました。

(上原委員) 1点だけなのですが、「道徳教育推進計画(案)」の中で、「家庭・ 地域社会との連携による道徳教育」ということで、その中の学校の重点取組事項の2 番目として、「道徳の時間への地域の積極的な参加を図るよう開かれたカリキュラム の整備」、「地域の人材や保護者などの協力を積極的に得たり、地域教材・素材の活用を図ったりし、地域の協力体制を構築」と書かれておりますが、もう少し具体的に 説明していただけないでしょうか。

(教育部参事) 道徳の授業といいますと、文章がありまして、その文章を読んで子供たちが考えるというような授業、副教材を活用しての授業というのがどうしても多くなりますが、これからの道徳で求められているのは、そのような中で考えて議論するということと、実際に地域の方々がボランティア活動をしていたり、地域の年配の方々のこれまでの経験を生かした話を聞いたりする中で、体験的な活動を通して、子供たちが感じたり気付いたりすることも大事ということでございます。そうなると、学校の教員だけでは人材不足ということもございますので、地域のそういった見識や経験をお持ちの方々を活用していくということを考えております。

(上原委員) 地域の協力体制をつくるということだろうと思いますが、なかなか難しいのではないかという気がしています。学校側の意図するところと、地域でいろいろな事業や人材があると思うのですが、それをどのように明記しながらやっていくのか、積極的に地域へ入っていったり、あるいは地域のことを積極的に知ったりということが、私は大事なのではないかと思います。それからいきますと、学校側にも窓口を含めて負担が相当出てくるのではないかという気がするのですが、その辺についての危惧はないのでしょうか。

(教育部参事) 今のお話にもあったとおり、学校と地域とが結びつきを強めていくには、さまざまなハードルがあるということは承知しております。その中で、次の学習指導要領の改訂の中でも、「社会に開かれた教育課程」ということが求められておりまして、これは、学校課題の解決は学校だけでは難しい時代が来ているという認識を学校が持ち、それを地域に素直に広めていくことが必要だと押さえているところでございます。そのために、委員ご指摘のとおり、当面は担当する部署や先生等をつくる必要があったり、もしくは管理職が率先して地域と接触を持ったりすることが重要になると思います。この部分につきましては、エリア経営会議というものを持ってお

りますので、そのエリアの中での管理職が、まず地域と一体となって解決する、その ために今回は小さな中学校区単位のエリアとしておりますので、そういう意味で地域 と関われるような仕組みをつくっていきたいと考えております。

(上原委員) わかりました。ありがとうございます。

(佐藤守委員) 「体力向上プラクティスプラン(案)」について、「体育・保健体育科の授業改善」として「運動プログラムを取り入れた授業構築」とありますが、具体的にどのようなプログラムを考えているのでしょうか。

(教育部参事) 運動プログラムにつきましては、研究部会の中で体育に関する研究 委員会を設定しているのですが、その中で現在さまざまなプログラムを考えており、 リーフレット等を作成して、授業の初めに5分から10分程度で体力や特定の能力の 向上を図れるゲーム的な要素のあるものの普及を図ります。4月には、昨年度に課題 があった部分についてリーフレットを作成し、いろいろと工夫して、切るとカード形式になって先生がカードを持ちながら簡単に指導ができるようなものを考えております。 具体的には、本市では投げる運動が苦手な部分がありますので、そういった運動 について具体的に指導できるような体制を考えております。

(佐藤守委員) 体力テストの項目が決まっているので、その項目をやれば良いのかなと思うのですが、子供たちにしてみれば、項目だけの練習では全然面白くないと思いますので、やはり総合的に体を使って、テストをする項目についても能力を伸ばせるというのが、子供たちにとっても一番自然に入っていけると思いますので、その辺を取り入れてやっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(佐藤郁子委員) 2点ほど教えていただきたいと思います。まず、道徳教育の推進や、もちろん特別支援教育も関わってくることなのですが、その学校の地域性や学校の規模によって関わり方が随分変わってくると思うのですが、例えばエリア会議などを通して発信されて各学校の方へ行くと思うのですが、先生方の負担増も考えられ、やはり1人で担当できる学校とそうではない学校が出てくると思います。更に、研修などで自分たちの力を付けていくということも踏まえて、年に何回くらい会議を予定

されているのでしょうか。また、特別支援教育や道徳教育についてもそうなのですが、 保護者対応について、何かエリア会議のようなものを部会として考えているところは あるのでしょうか。

(教育部参事) 教師の負担増に関わって、エリア会議の回数等についてですが、エリア経営会議、つまりエリアの中で経営会議がございまして、これは管理職が入るのですが、年2回を想定しています。その後、各部会に分かれまして、これまでの実績ですと、年6回程度が平均値と押さえておりますが、多いところでは月1回程度やっているところもございます。負担増というところもあるのですが、エリアで共通の子供たちの課題を持ち、子供たちに関わる指導にできるだけ一貫して取り組むことで、将来的には負担が軽減されていくという方向でイメージしております。

それから、保護者対応ということで、特別支援教育等に関わってのことなのですが、 その辺につきましても、例えば合理的な配慮ですとかそれについての保護者の要望で すとか、さまざまなことがあると思いますが、それらへの対応につきましても、今年 度は特別支援に関する部会の研修を予定しておりますので、そういった中で保護者か らの要望にどのように対応していくかということについて研修をしたいと考えており ます。

(佐藤郁子委員) わかりました。

(和野教育長) 他にございますか。質疑がなければ、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

- 第2号 市長の権限に属する事務の補助執行について
- 第3号 苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する 規則について
- 第4号 苫小牧市教育委員会文書事務取扱規程の一部を改正する訓令について

(教育部長) -市長の権限に属する事務の補助執行について、苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則について及び苫小牧市教育委員会文書事務取扱規程の一部を改正する訓令について、関連議案であるため、まとめて説明-

(教育長) 質疑に付します。何かございますか。

(上原委員) 今、簡単に説明をされたのですが、中身について質問をさせていただきたいと思います。以前に50周年、平成10年の時に記念事業として市史の追補編を作成したのですが、それは確か平成13年に発行されていますから、中身的には、昭和52年から平成12年までだったと思います。今回の市史編集については、先ほど平成35年発行予定とお話がありました。それで、事務作業に掛かった期間を見てみますと、前回は5年程度掛かっており、今回は平成29年4月1日から平成35年で約6年です。そうしますと、今回は平成12年度以降の分に関してやるのか、それとも今までの市史の全ての内容に関してやるのか、そこら辺の内容を教えていただきたいと思います。

もう1つ、その時の編集事務局は総務部に設置されていたと思うのですが、今回は 教育部に設置するということで、その理由を教えていただきたいと思います。

それから、市史編集に掛かる期間と内容について、事務局を設置してからのことだと思うのですが、ただやるというだけで事務局を設置するのでは、あまり上手く行かないのではないかと思いますので、ある程度目的とか内容とか、そういったものがわかっているのではないかと思うのですが、もしわかっていたら教えてください。

(生涯学習課長) 第1点目の、今までの市史全てか、それとも平成10年代に追補

編を発表した後のことをやるのかというお話ですが、現段階の計画では、前回の市史の追補編が平成12年までという形でしたので、平成13年度以降ということで考えております。それで、平成13年に発行した市史の追補編では総務部に事務局があったのですが、今回教育委員会に設置する理由といたしましては、平成8年当時、最初に事務局が立ち上げになった時には図書館長が兼務ということでやっておりまして、市史編集の資料につきましては、中央図書館の郷土資料室の資料を使って編集しておりました。今回も、市史の編集にあたって中央図書館の郷土資料を再び活用するのはもちろんですが、美術博物館の学芸員、それから文化財や文化行政に明るい生涯学習課の職員の方が市史に関する造詣が深いのではないかという市長部局での判断になります。

併せまして、中央図書館には現在指定管理者制度が導入されておりまして、前回と同様に中央図書館2階の資料室で編集作業を行う場合には、施錠の管理や費用負担等、指定管理者側と協議しながら進めなければいけないということがございまして、中央図書館と連携を密に取れる所管課である生涯学習課の方で業務を行うのが望ましいということを聞いております。これらの理由から、教育委員会で市史編集に係る事務を行う方が総務部で行うよりも効率的に進められるということで、市長部局より話を聞いております。

次に、編集期間や内容、目的につきましては、先ほどの答弁とも重なるのですが、 現段階では平成35年に発表する予定でおりますので、その時がちょうど市政75年、 そして開基150年という年に当たります。編集内容としましては、現段階では平成 13年度から平成34年度の対応ということで考えております。市史の内容につきま しては、北海道史の監修をされている北海道大学の教授がいらっしゃいまして、その 方にこれからいろいろと教えていただきまして、それから他市の市史を編集している ところも訪問して、実際にどのような編集体制を取っているかということも調査しな がら進めていきたいと思っております。

(上原委員) 確認なのですが、平成35年に発行予定とのことですから、この事務

局というのは平成34年度くらいまで、事務の補助執行はその期間までということでよろしいのでしょうか。併せて、市史に関してはわかりましたが、苫小牧教育史というものがあり、これは平成5年12月に発行されています。この時は開基120年、市政施行45年、開港30年に合わせて苫小牧教育史がつくられ、対象期間は明治5年から平成3年までです。それまでは苫小牧教育史というものはなく、これで初めて出たのですが、その教育史は歴史の「史」ではなくて、何というか雑誌の「誌」的な内容というふうに考え方の中には書いてありました。苫小牧市史の中に教育も含まれると思うのですが、苫小牧教育史につきましても平成5年からないものですから、やはりそれについてもつくるような考え方はあるのかどうか、お伺いいたします。

(教育部長) 委員からご指摘のあったとおり、実は当時は教育史をつくった方々に 残っていただいてそのまま市史の追補編をつくったという流れになっております。私 どもも、教育史の存在は当然わかっていたのですが、今回たまたま市議会で市史の追 補編をつくってから随分と時間が経っているというご指摘をいただいて、市としても、 苫小牧市史の方を何とか教育委員会にお願いして、補助執行をする形で取りまとめて いきたいという相談がありまして、この度のご提案だということを考えると、いずれ にしても、その中で教育の部分も出てきますが、教育史についてどうするかというと ころまでは教育委員会としての結論は出ていないというのが現状でございます。しか しながら、当然そういった議論にもなってまいりますので、今回たまたま教育委員会 で補助執行を受けて苫小牧市史をやっていく中で、教育史の部分につきましても、資 料集め等をやっていかなければならないのかなと思っております。教育史自身をどう するかということにつきましては、今後検討させていただいと思っております。

(上原委員) 教育史の方は平成5年以降ですので、苫小牧市史の方は平成35年までということになると、ちょうど30年分が出てくることになります。そういう意味でいきますと、私は必要性があるような気がいたします。ですから、そこら辺の考え方を、是非前向きに進めていただきたいなと思います。

(佐藤守委員) 今聞いた話の中では、何年か前にも市史をつくっているということ

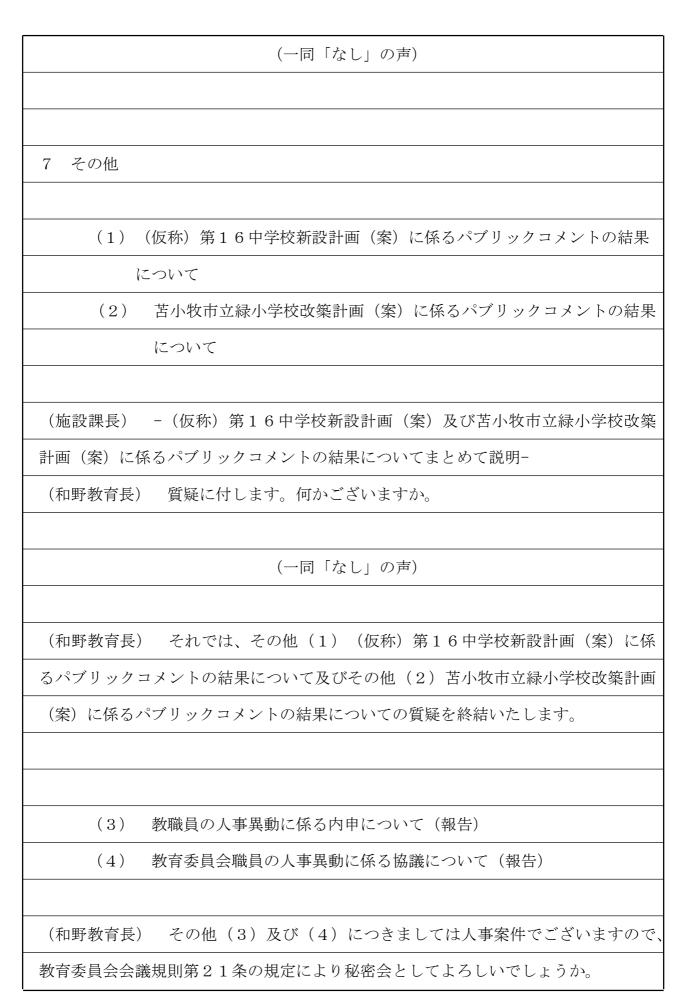
で、その当時の事務局は何人くらいの体制でつくられていたのか教えていただきたいのと、教育委員会の方で市史編集の事務を受けることになるとは思いますが、教育委員会の人員は何人くらいを予定しているのか、今の体制の中に急にこの業務が入ってきて、あちこちから人を集めるとなると、他の部門が手薄になったり、大変重要なところが抜かれてしまったり等が心配です。最低5年程度、長い期間市史編集に携わる訳ですから、その辺の体制について市長部局に要望するようなこともできるのか、その辺の動きを教えていただきたいと思います。

(教育部長) 前回、追補編をつくったのは、当時の図書館長が定年退職された年になっておりまして、その方が編集長になって、教員OBの方2人にお願いしました。その1年後にもう1人追加して、4人体制でつくったと聞いております。今ご指摘のあった今後の教育委員会の体制になりますが、半年くらい掛けて、今後どういった市史の体系をつくっていくかという基本的な方針をまとめていく中で、当然、今いる職員だけでつくるというのは難しいと思っております。市長部局から補助執行のお願いが来た時には、基本方針をつくる中で必要な人員についてきちんと検討していただいて、十分な人員を確保するようにとのことで、市長部局として協力していただけるという話になっています。

(佐藤守委員) 他の都市でもつくられていると思いますので、ちょっと調べると、 15人体制でつくっているところもあったりして、前回やった4人程度で大丈夫なの か心配です。また、細かい専門分野にいろいろと分かれてくると思うので、それぞれ の専門の人が調べないと進んでいかないような気がいたします。その辺の人員配置は しっかりとやっていただきたいなと思います。

(佐藤郁子委員) 同じようなお願いなのですが、以前は指定管理者制度というものがなかった時につくっていますが、中央図書館は現在指定管理者制度を導入しており、全国的なノウハウを持っている事業者だと思いますので、そのような方たちが入るかどうかということも考えていかれると思うのですが、決まりましたら、また教えていただきたいと思います。

(教育部長) わかりました。 (和野教育長) 他にございますか。質疑がなければ、原案どおり決定することとし てよろしいでしょうか。 (一同「はい」の声) -原案どおり決定-第5号 苫小牧市学校評議員の委嘱について 第6号 教育委員会職員の処分について (諮問・報告) (教育長) 議案第5号及び議案第6号につきましては人事案件でございますので、 教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、当該議案の審議を 日程の最後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (一同「はい」の声) (和野教育長) それでは、議案第5号及び第6号を秘密会とし、日程の最後に審議 を行うことに決定いたします。 6 協 議 (和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。



(一同「はい」の声)
(和野教育長) それでは、先ほど秘密会とすることに決定いたしました議案第5号
及び第6号と併せて審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。
なお、議案第5号及び第6号は原案どおり決定となり、その他(3)及び(4)に
つきましては報告どおり終結いたしました。
8 委員会閉会の宣言(和野教育長)・・・16時28分